

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和4年5月19日(2022.5.19)

【公開番号】特開2022-50562(P2022-50562A)

【公開日】令和4年3月30日(2022.3.30)

【年通号数】公開公報(特許)2022-056

【出願番号】特願2022-1605(P2022-1605)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/4704(2006.01)

A 6 1 P 27/00(2006.01)

A 6 1 P 27/04(2006.01)

A 6 1 K 9/10(2006.01)

A 6 1 K 47/38(2006.01)

A 6 1 K 47/32(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 K 31/4704

A 6 1 P 27/00

A 6 1 P 27/04

A 6 1 K 9/10

A 6 1 K 47/38

A 6 1 K 47/32

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月11日(2022.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

レバミピドまたはその塩および高分子を含有する水性懸濁液であって、該高分子がカルメロースナトリウムおよびデキストランからなる群より選択される少なくとも1つの化合物であって、ポリビニルアルコールを含有しない、水性懸濁液。

【請求項2】

カルボキシルビニルポリマーをさらに含有する、請求項1に記載の水性懸濁液。

【請求項3】

カルボキシルビニルポリマーの濃度が、0.05～0.2%(w/v)である、請求項2に記載の水性懸濁液。

40

【請求項4】

カルメロースナトリウムの濃度が、0.5～1%(w/v)である、請求項1に記載の水性懸濁液。

【請求項5】

デキストランの濃度が、0.5～1%(w/v)である、請求項1に記載の水性懸濁液。

【請求項6】

点眼投与されることを特徴とする、請求項1～5のいずれか1項に記載の水性懸濁液。

【請求項7】

レバミピドまたはその塩がレバミピド(フリー体)である、請求項1～6のいずれか1項に記載の水性懸濁液。

50

## 【請求項 8】

レバミピドまたはその塩の濃度が 2% (w/v) である、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の水性懸濁液。

## 【請求項 9】

レバミピドの平均粒子径が 0.1 ~ 3  $\mu\text{m}$  である、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の水性懸濁液。

## 【請求項 10】

動粘度が 1.8 ~ 3.0  $\text{mm}^2/\text{s}$  である、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の水性懸濁液。

## 【請求項 11】

硝酸銀をさらに含有する、請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の水性懸濁液。

10

## 【請求項 12】

2% (w/v) のレバミピド (フリー体)、1% (w/v) 以下のカルメロースナトリウムを含有し、ポリビニルアルコールを含有しない水性懸濁液であって、レバミピドの平均粒子径が 0.1 ~ 3  $\mu\text{m}$  であり、動粘度が 1.8 ~ 3.0  $\text{mm}^2/\text{s}$  であり、点眼投与されることを特徴とする、水性懸濁液。

## 【請求項 13】

2% (w/v) のレバミピド (フリー体)、1% (w/v) 以下のデキストランを含有し、ポリビニルアルコールを含有しない水性懸濁液であって、レバミピドの平均粒子径が 0.1 ~ 3  $\mu\text{m}$  であり、動粘度が 1.8 ~ 3.0  $\text{mm}^2/\text{s}$  であり、点眼投与されることを特徴とする、水性懸濁液。

20

## 【請求項 14】

ソフトコンタクトレンズ装用眼に点眼投与されることを特徴とする、請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 項に記載の水性懸濁液。

30

40

50